

平成 27 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 ビットアイル  
(コード番号 3811・東証 1 部)  
代表者名 代表取締役社長 寺田 航平  
問合せ先責任者 経営企画本部長 和田 倫幸  
電話番号 03-5805-8153

**QAON 合同会社による当社株券等に対する公開買付けの結果  
並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

QAON 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 27 年 9 月 9 日より実施しておりました当社の普通株式（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 27 年 10 月 26 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けにより、平成 27 年 11 月 2 日をもって、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動がありますので、併せてお知らせいたします。

**I. 本公開買付けの結果について**

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社ビットアイル株券等（証券コード 3811）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

**II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について**

**1. 異動予定年月日**

平成 27 年 11 月 2 日（本公開買付けの決済の開始日）

**2. 異動が生じる経緯**

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募株券等の総数（35,777,028 株）が買付予定数の下限（24,633,500 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株券等の全部の買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 27 年 11 月 2 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。さらに、公開買付者の親会社である EJAE2 合同会社、エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社、エクイニクス・ジャパン株式会社及びエクイニクス・インクも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社は、本日、当社の主要株主である筆頭株主の寺田倉庫株式会社、並びに当社の主要株主及び第 2 位の株主であり、かつ当社の代表取締役社長を務める寺田航平氏から、その所有する全ての当社株式及び新株予約権を本公開買付けに応募した旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 27 年 11 月 2 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、寺田倉庫株式会社は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、寺田航平氏は、当社の主要株主に該当しないこととなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる者の概要

①名 称	QAON 合同会社
②所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング
③代表者の役職・氏名	代表社員 EJAE2 合同会社 職務執行者 古田 敬
④事 業 内 容	株式保有による事業活動の支配及び管理
⑤資 本 金	50,000 円
⑥設 立 年 月 日	平成 27 年 7 月 17 日
⑦大株主及び持株比率	EJAE2 合同会社 100%
⑧当社と当該株主との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。ただし、エクイニクス・ジャパン株式会社と当社との間には、エクイニクス・ジャパン株式会社が提供するインターネットエクスチェンジサービス、コロケーションサービス及びこれらに付随する諸サービスの提供に関する取引があります。

#### (2) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

①名 称	EJAE2 合同会社
②所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング
③代表者の役職・氏名	代表社員 エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 職務執行者 古田 敬
④事 業 内 容	株式保有による事業活動の支配及び管理
⑤資 本 金	50,000 円
⑥設 立 年 月 日	平成 27 年 8 月 24 日
⑦大株主及び持株比率	エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 95% エクイニクス・パシフィック・LLC 5%
⑧当社と当該株主との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。ただし、エクイニクス・ジャパン株式会社と当社との間には、エクイニクス・ジャパン株式会社が提供するインターネットエクスチェンジサービス、コロケーションサービス及びこれらに付随する諸サービスの提供に関する取引があります。

#### (3) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

①名 称	エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社
②所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング
③代表者の役職・氏名	代表取締役 古田 敬
④事 業 内 容	電気通信事業法に基づく電気通信事業
⑤資 本 金	1 億円
⑥設 立 年 月 日	平成 26 年 11 月 4 日
⑦純 資 産	1,305,168 千円 (平成 26 年 12 月 31 日現在)
⑧総 資 産	1,710,863 千円 (平成 26 年 12 月 31 日現在)
⑨大株主及び持株比率	エクイニクス・ジャパン株式会社 100%
⑩当社と当該株主との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。

人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。ただし、エクイニクス・ジャパン株式会社と当社との間には、エクイニクス・ジャパン株式会社が提供するインターネットエクスチェンジサービス、コロケーションサービス及びこれらに付随する諸サービスの提供に関する取引があります。

(4) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

①名 称	エクイニクス・ジャパン株式会社
②所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング
③代表者の役職・氏名	代表取締役 古田 敬
④事 業 内 容	電気通信事業法に基づく電気通信事業
⑤資 本 金	1億円
⑥設 立 年 月 日	平成12年6月27日
⑦純 資 産	1,662,998千円 (平成26年12月31日現在)
⑧総 資 産	17,411,826千円 (平成26年12月31日現在)
⑨大株主及び持株比率	エクイニクス・インク 100%
⑩当社と当該株主との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当該株主と当社との間には、当該株主が提供するインターネットエクスチェンジサービス、コロケーションサービス及びこれらに付随する諸サービスの提供に関する取引があります。

(5) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

①名 称	エクイニクス・インク (Equinix, Inc.)												
②所 在 地	米国カリフォルニア州レッドウッド市ラグーンドライブ 1、4 階 (One Lagoon Drive, Fourth Floor, Redwood City, California 94065, United States)												
③代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer & President, Stephen M. Smith												
④事 業 内 容	コロケーション、相互接続、IT インフラサービス等、データセンターサービス提供事業												
⑤資 本 金	57千USドル (平成26年12月31日現在)												
⑥設 立 年 月 日	平成10年6月22日												
⑦連 結 純 資 産	2,270,131千USドル (平成26年12月31日現在)												
⑧連 結 総 資 産	7,817,433千USドル (平成26年12月31日現在)												
⑨大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>SPO Advisory Corp.</td> <td>9.91%</td> </tr> <tr> <td>Lone Pine Capital, L.L.C.</td> <td>6.83%</td> </tr> <tr> <td>BlackRock Fund Advisors</td> <td>6.48%</td> </tr> <tr> <td>Jackson Square Partners</td> <td>5.96%</td> </tr> <tr> <td>The Vanguard Group LLC</td> <td>5.87%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平成27年4月1日現在)</td> </tr> </table>	SPO Advisory Corp.	9.91%	Lone Pine Capital, L.L.C.	6.83%	BlackRock Fund Advisors	6.48%	Jackson Square Partners	5.96%	The Vanguard Group LLC	5.87%	(平成27年4月1日現在)	
SPO Advisory Corp.	9.91%												
Lone Pine Capital, L.L.C.	6.83%												
BlackRock Fund Advisors	6.48%												
Jackson Square Partners	5.96%												
The Vanguard Group LLC	5.87%												
(平成27年4月1日現在)													
⑩当社と当該株主との関係													
資 本 関 係	該当事項はありません。												
人 的 関 係	該当事項はありません。												
取 引 関 係	該当事項はありません。ただし、エクイニクス・ジャパン株式会社と当社との間には、エクイニクス・ジャパン株式会社が提供するインターネットエクスチェンジサービス、コロケーションサービス及びこれらに付随する諸サービスの提供に関する取引があります。												

(6) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

①名	称	寺田倉庫株式会社
②所	在 地	東京都品川区東品川二丁目6番10号
③代表者の役職・氏名		代表取締役社長 中野 善壽
④事 業 内 容		不動産業、保管保存業
⑤資 本 金		1億円

(7) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

①氏	名	寺田 航平
②住	所	東京都品川区

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合等

(1) QAON 合同会社

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主 要株主である 筆頭株主	357,770 個 (35,777,028 株)	—	357,770 個 (35,777,028 株)	96.83%	第1位

(2) EJAE2 合同会社

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	357,770 個 (35,777,028 株)	357,770 個 (35,777,028 株)	96.83%	—

(3) エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	357,770 個 (35,777,028 株)	357,770 個 (35,777,028 株)	96.83%	—

(4) エクイニクス・ジャパン株式会社

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	357,770 個 (35,777,028 株)	357,770 個 (35,777,028 株)	96.83%	—

## (5) エクイニクス・インク

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	357,770 個 (35,777,028 株)	357,770 個 (35,777,028 株)	96.83%	—

## (6) 寺田倉庫株式会社

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	主要株主である筆頭株主	52,200 個 (5,220,000 株)	15,730 個 (1,573,000 株)	67,930 個 (6,793,000 株)	18.38%	第1位
異動後	—	—	—	—	—	—

## (7) 寺田 航平

	属性	議決権の数（所有株式数）			議決権 所有割合	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	主要株主	43,977 個 (4,397,700 株)	—	43,977 個 (4,397,700 株)	11.90%	第2位
異動後	—	—	—	—	—	—

(注1) 「議決権所有割合」とは、①当社が平成27年9月8日に公表した「平成27年7月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された平成27年7月31日現在の当社の発行済株式総数（36,002,000株）に、②当社が平成26年10月28日に提出した第15期有価証券報告書に記載された平成26年9月30日現在の新株予約権9,050個の目的となる当社株式の数（1,444,700株）に同日から平成27年7月31日までの変動1,820個の目的となる当社株式の数（103,400株）を反映した数（新株予約権の数：10,870個、目的となる当社株式の数：1,548,100株）を加算し、③当社決算短信に記載された当社が平成27年7月31日現在所有する自己株式数（600,000株）を控除した株式数（36,950,100株）に係る議決権の数（369,501個）を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

## 6. 今後の見通し

上記「2. 異動が生じる経緯」のとおり、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権が当社の総株主の議決権の90%以上となったため、公開買付者は、本公開買付けの決済完了後速やかに、会社法第179条に基づき、当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。）の全員に対してはその所有する当社株式の全部を売り渡すことを請求し、新株予約権に係る新株予約権者（公開買付者を除きます。）の全員に対してはその所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求する予定とのことです。

その場合には、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の手続きにつきましては、決定次第、速やかに公表する予定です。

(参考) 平成 27 年 10 月 27 日付「株式会社ビットアイル (証券コード 3811) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」 (別添)

以 上

平成 27 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名        Q A O N 合 同 会 社  
代 表 社 員     E J A E 2 合 同 会 社  
職 務 執 行 者   古 田 敬

**株式会社ビットアイル株券等（証券コード 3811）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

QAON 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 27 年 9 月 8 日、株式会社ビットアイル（コード番号 3811、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記 1.（3）②において定義しております。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 27 年 9 月 9 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 27 年 10 月 26 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

QAON 合同会社  
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービルディング

(2) 対象者の名称

株式会社ビットアイル

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権（下記の表に記載された各新株予約権で、これらを総称して以下「本新株予約権」といいます（注 1）。）

下記の対象者の会議の開催日及び決議日		左記の対象者の会議の決議に基づいて 発行された新株予約権の名称
定時株主総会	取締役会	
平成 18 年 10 月 26 日	平成 18 年 12 月 12 日	第 5 回新株予約権
	平成 19 年 9 月 12 日	第 6 回新株予約権
—	平成 20 年 12 月 9 日	第 7 回 B プラン新株予約権
		第 7 回 C プラン新株予約権
	平成 22 年 2 月 2 日	第 8 回 B プラン新株予約権
		第 8 回 C プラン新株予約権
	平成 22 年 12 月 21 日	第 9 回 A プラン新株予約権
		第 9 回 B プラン新株予約権

	平成 23 年 12 月 5 日	第 9 回 C プラン新株予約権
		第 10 回 A プラン新株予約権
		第 10 回 B プラン新株予約権
	平成 24 年 12 月 4 日	第 10 回 C プラン新株予約権
		第 11 回 A プラン新株予約権
		第 11 回 B プラン新株予約権
	平成 25 年 12 月 3 日	第 11 回 C プラン新株予約権
		第 12 回 A プラン新株予約権
		第 12 回 B プラン新株予約権
	平成 27 年 3 月 17 日	第 12 回 C プラン新株予約権
		第 13 回 A プラン新株予約権
		第 13 回 B プラン新株予約権
		第 13 回 C プラン新株予約権

(注 1) 対象者が平成 26 年 10 月 28 日に提出した第 15 期有価証券報告書（以下「対象者第 15 期有価証券報告書」といいます。）によると、平成 17 年 3 月 9 日開催の対象者の株主総会の特別決議に基づいて発行された第 3 回新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）86 個（平成 26 年 9 月 30 日現在の目的となる対象者の普通株式の数：172,000 株）、平成 20 年 12 月 9 日開催の対象者の取締役会決議に基づいて発行された第 7 回 A プラン新株予約権（以下「第 7 回 A プラン新株予約権」といいます。）105 個（平成 26 年 9 月 30 日現在の目的となる対象者の普通株式の数：21,000 株）及び平成 22 年 2 月 2 日開催の対象者の取締役会決議に基づいて発行された第 8 回 A プラン新株予約権（以下「第 8 回 A プラン新株予約権」といいます。）57 個（平成 26 年 9 月 30 日現在の目的となる対象者の普通株式の数：11,400 株）（以下第 7 回 A プラン新株予約権及び第 8 回 A プラン新株予約権を総称して「行使完了新株予約権」といいます。）が存在する旨の記載がありますが、第 3 回新株予約権は平成 27 年 3 月 9 日の権利行使期間の満了をもって消滅し、行使完了新株予約権は本公開買付けに係る公開買付け届出書提出日（平成 27 年 9 月 9 日）までに全て行使され消滅しておりますので、本公開買付けによる買付け等の対象になっておりません。一方で、対象者第 15 期有価証券報告書の提出後、上記の表に記載のとおり対象者は平成 27 年 3 月 17 日開催の対象者の取締役会決議に基づいて第 13 回 A プラン新株予約権、第 13 回 B プラン新株予約権及び第 13 回 C プラン新株予約権を発行しており、これらは本公開買付けによる買付け等の対象に含まれております。従いまして、本新株予約権には、対象者第 15 期有価証券報告書に記載された第 3 回新株予約権、行使完了新株予約権である第 7 回 A プラン新株予約権及び第 8 回 A プラン新株予約権は含まれておりませんが、対象者第 15 期有価証券報告書に記載されていない第 13 回 A プラン新株予約権、第 13 回 B プラン新株予約権及び第 13 回 C プラン新株予約権は含まれることとなります。

(注 2) 対象者によると本新株予約権はいずれも、ストックオプションとして、対象者又は子会社の役員又は従業員に対して発行されたものとのことです。

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
36,950,100 株	24,633,500 株	— 株

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（24,633,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（24,633,500 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が取得する可能性のある株券等の数の最大の数である、①対象者が平成



27年9月8日に公表した「平成27年7月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された平成27年7月31日現在の対象者の発行済株式総数(36,002,000株)に、②対象者第15期有価証券報告書に記載された平成26年9月30日現在の本新株予約権9,050個の目的となる対象者株式の数(1,444,700株)に同日から平成27年7月31日までの変動1,820個の目的となる対象者株式の数(103,400株)(注3)を反映した数(本新株予約権の数:10,870個、目的となる対象者株式の数:1,548,100株)を加算し、③対象者決算短信に記載された対象者が平成27年7月31日現在所有する自己株式数(600,000株)を控除した株式数(36,950,100株。以下「本基準株式数」といいます。)に記載しております。

- (注3) 対象者によると、対象者第15期有価証券報告書の提出後、対象者は第13回Aプラン新株予約権、第13回Bプラン新株予約権及び第13回Cプラン新株予約権を発行し合計3,012個(目的となる対象者株式の数301,200株)の新株予約権が増加したのに対し、行使又は消却により合計1,192個(目的となる対象者株式の数197,800株)の新株予約権が減少し差引1,820個(目的となる対象者株式の数103,400株)の新株予約権が増加しているとのことです。
- (注4) 本公開買付けを通じて、本公開買付けに応募しないことに同意している対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注6) 公開買付期間末日までに本公開買付けに係る公開買付届出書提出日(平成27年9月9日)現在において権利行使期間が到来していない第12回Aプラン新株予約権、第12回Cプラン新株予約権、第13回Aプラン新株予約権及び第13回Cプラン新株予約権を除く本新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年9月9日(水曜日)から平成27年10月26日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

①普通株式	1株につき金922円
②新株予約権	第5回新株予約権 1個につき 金337,000円
	第6回新株予約権 1個につき 金595,000円
	第7回Bプラン新株予約権 1個につき 金184,200円
	第7回Cプラン新株予約権 1個につき 金113,200円
	第8回Bプラン新株予約権 1個につき 金184,200円
	第8回Cプラン新株予約権 1個につき 金122,000円
	第9回Aプラン新株予約権 1個につき 金184,200円
	第9回Bプラン新株予約権 1個につき 金184,200円
	第9回Cプラン新株予約権 1個につき 金81,000円
	第10回Aプラン新株予約権 1個につき 金184,200円

第10回Bプラン新株予約権	1個につき	金184,200円
第10回Cプラン新株予約権	1個につき	金1円
第11回Aプラン新株予約権	1個につき	金92,100円
第11回Bプラン新株予約権	1個につき	金92,100円
第11回Cプラン新株予約権	1個につき	金10,000円
第12回Aプラン新株予約権	1個につき	金92,100円
第12回Bプラン新株予約権	1個につき	金92,100円
第12回Cプラン新株予約権	1個につき	金7,500円
第13回Aプラン新株予約権	1個につき	金92,100円
第13回Bプラン新株予約権	1個につき	金92,100円
第13回Cプラン新株予約権	1個につき	金38,500円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（24,633,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（35,777,028株）が買付予定数の下限（24,633,500株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成27年10月27日に、東京証券取引所において報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	34,642,128株	34,642,128株
新株予約権証券	1,134,900株	1,134,900株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	35,777,028株	35,777,028株
(潜在株券等の数の合計)	(1,134,900株)	(1,134,900株)

### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	357,770 個	(買付け等後における株券等所有割合 96.83%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主等の議決権の数	352,677 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成27年6月11日に提出した第16期第3四半期報告書に記載された平成27年1月31日現在の総株主等の議決権の数です。

ただし、単元未満株式を含む対象者株式及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(36,950,100株)に係る議決権の数である369,501個を分母として計算しています。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

- ② 決済の開始日  
平成27年11月2日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募する株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人が応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成27年9月8日付で公表した「株式会社ビットアイル株券等(証券コード3811)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する対象者の議決権が対象者の総株主の議決権の90%以上となったため、公開買付者は、本公開買付けの決済完了後速やかに、会社法第179条に基づき、対象者の株主(公開買付者及び対象者を除きます。)の全員に対してはその所有する対象者株式の全部を売り渡すことを請求し、本新株予約権に係る新株予約権者(公開買付者を除きます。)の全員に対してはその所有する本新株予約権の全部を売り渡すことを請求します。その場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て対象者株式は上場廃止となり

ます。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の  
手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

QAON 合同会社

(東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上